

## 仕 様 書

- 1 委託業務名 国道204号（唐房バイパス）開通式運営業務委託
- 2 履行期間 契約締結日から令和5年11月30日（木）まで
- 3 履行場所 記念式典：国道204号唐房トンネル東側入口前  
（唐津市佐志浜町 地内）  
※雨天時は、唐津市立佐志小学校体育館  
開通式：同上
- 4 業務内容 会場（駐車場等を含む。）の設営及び式典運営  
（資材等の数量は、別紙「見積様式」に示すとおり）
- 5 諸条件
  - (1) 開通式は、工事の進捗により、令和5年10月から11月末までに行う予定としているので、別途、決定した日程の前日までに会場設営を完成させるものとする。  
（開通式の前日にリハーサルを予定）
  - (2) 開通式の午後（予定）から道路の一般開放を行うので、設営した資材等は当日中（指示する時間まで）に撤去するものとする。
  - (3) 開通式終了後に、通り初めを行うものとする。
  - (4) 資材の配置その他詳細については、唐津土木事務所（以下「発注者」という。）と受託者との打合せにより決定する。
  - (5) 仕様等の変更により数量等に変更が生じた場合は、発注者と協議の上、契約変更の対象とする。
- 6 疑義  
本仕様書に記載のない事項及び業務遂行にあたり疑義が生じた場合には、発注者との協議により定めるものとする。
- 7 設計図書等における個人情報の取扱い  
本業務委託により知り得た個人情報については、委託された業務のためだけに使用するものとし、それ以外の目的に使用することを禁ずる。  
また、個人情報が記載された書類、図面等においては、受注者において厳正に管理し、廃棄を行う場合においては、外部に漏洩することがないように適切に処理すること。
- 8 権利等  
本業務委託により作成した報告書、図面等の図書について、全ての権利は佐賀県に帰属するものとする。